分裂後の山口組関係団体間の対立抗争等に伴う取締りの強化等について
（通達乙）

（令和８年３月26日、組対発第141号）

【概要】

分裂後の山口組関係団体間の対立抗争等に伴う取締りの強化、関連情報の収集、地域住民の安全確保等について県下の警察署等に指示したものです。